



鹿ノ台自治会会員の皆様

## 回覧

平成 28 年 1 月 9 日  
鹿ノ台自治連合会  
会長 褒田 攻  
書記 市村 誠子



## 平成 28 年 1 月度 鹿ノ台自治連合会議録及び関連事項

去る 1 月 9 日定例会議が行われましたので下記の通りご報告いたします。

## 【日時・場所・出席状況】

- ・日時・・・1月9日（土）9時30分～13時30分
- ・場所・・・連合会事務所
- ・出席・・・役員 11 名 欠席 1 名

## 1. 褒田連合会長より

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

体調にはお互い十分に気を付け、残り 3 ヶ月を頑張って乗り切っていただきたいと思います。

## ①引き継ぎについて

連合会役員として担当した任務、納涼祭で担当した役割、各自治会長としての会長業務を自治会副会長と共に要領よく、出来るだけ、資料、データを添えて引継ぎしていただきたいと思います。

## ②会則の変更について

2 月の評議員会では会則変更の内容をきちんと理解して、裁決していただきたいと思います。

## ③民事調停について

昨年 12 月 15 日に第 3 回民事調停が行われました。これまでの経緯を簡単に報告します。  
平成 27 年 6 月 12 日、西 3 丁目自治会長（申立人）から代理人弁護士を通じて、奈良簡易裁判所に民事調停の申立書が提出されました。

申立人の主張は平成 27 年 1 月 31 日付の連合ホームページに記載した記事は名誉棄損にあたるので、①慰謝料として 160 万円を支払うこと。②連合会の謝罪文及び申立人の主張内容を同ホームページに掲載し、全連合会会員に回覧すること。更に、本件に関する一切の資料や記載を削除・回収すること。と言うものです。

その後、平成 27 年 9 月 1 日に第 1 回調停、10 月 27 日に第 2 回調停、12 月 15 日に第 3 回調停が行われ、連合会として事実を踏まえた反論と当方の主張を行いました。更に、本件については地域で良識ある住民同士として、誠意を持って、話し合いにより解決していく



ことが基本と考え、双方がお互いに歩み寄り、円満に解決すべきことを強く提案しました。現在に至るも、双方の主張には隔たりがあり、今後の展開は予断を許しませんが、引き続き、話し合いによる解決に向け対応してまいります。第4回調停は2月16日です。

#### ④消防出初式への出席について

矢倉会長出席予定 1月15日（金）10時～ 於：生駒市総合公園

#### 2. ホームページ委員会の開催について

ホームページ委員会を開き、議事録の掲載、パスワードをどうするのか、何を・誰に・どこまで開示するのか等、諸々の懸案事項を含め、これからのホームページ委員会をどうするのか検討したいと思います。

#### 3. 各担当より

井上副会長

井上会長より鹿ノ台自治連合会会則改正（案）の提示と承認までのスケジュールについて説明がありました。

改正の趣旨は、会則（案）4条では、連合会とは何をするのかを、事業内容を具体的に列記し、第8条でも、役員の任務役割を具体的に明記しました。

また、10条の罷免、12条の住民投票については従来の会則条件では実効性に乏しいことから、修正に必要な、成立要件、決議要件の変更を行います。

12月23日に、いきいきホール委員会など10の委員会等の代表者9人と前自治会長に今回の会則改正について説明し、意見を伺い一部修正しましたので、下記スケジュールに従い進めて下さい。

- 1月の評議員会で説明したうえで、1月18日以降に会員の方に会則改正案を回覧する。
  - 2月の評議員会（この日をもって分散会方式の連合総会とする）で全役員を代議員として（委任状含む）裁決を取り、連合総会の審議結果を所定の報告書で連合会に提出する。
- 全自治会の採決を集計の結果、出席代議員総数の3分の2以上の賛成があれば会則の変更の承認となります。（11自治会それぞれの採決結果で判断するものではありません）

久保田副会長

- ①ECOKA 委員の方が見つけられ、処理されました不法ゴミについて、写真入りで回覧したいと思います。



## ②資源ごみ個別回収委員会から

## 12月度及び事業開始以来の累計実績ご報告

	11月	12月	前月比増減	6月-12月累計
回収量	33,227kg	48,194kg	+14,967 kg	264,686 kg
売却代金(寄付金)	201,085 円	285,325 円	+84,240 円	1,594,615 円
市補助金(予定額)	131,580 円	191,140 円	+59,560 円	1,048,060 円
収入総額(予定額)	332,665 円	476,465 円	+143,800 円	2,642,675 円

- ・上記金額から、子供会、ボーアスカウト、佐保幼稚園のご協力先3団体にもお支払します。
- ・12月度の回収は、量及び金額の両方で事業開始以来の月額新記録となりました。
- ・上表累計(6月-12月)においては、資源物売却代金が159万円を超え、収入総額は264万円超えました。
- ・6月にスタートして以降ご協力いただいている住民の皆様に対し御礼申し上げます。  
新年も引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 笹沼会計担当

資源ごみ収支報告書(6月~12月分)の報告がありました。

収 入	2,642,675 円
支 出	444,825 円 (子供会等への収入保障金、半透明ゴミ袋などの支出)
差引収益	2,197,850 円

## 世儀文化担当

- ①「第4回鹿ノ台音楽祭」を開催いたします。

2月21日(日) 13:00~16:00(12:30開場) 於:鹿ノ台ふれあいホール

- ②よんにちサロン「大統領の料理人」を上映します。

1月24日(日) 13:00~ 於:鹿ノ台ふれあいホール

お世話担当は東1丁目です。よろしくお願ひいたします。

## 矢倉防犯担当

鹿ノ台地区内の道路補修の依頼を市役所へ一括申請しますので、各自治会で道路の点検をお願いいたします。

自治会の略地図に補修希望場所を記入し、その場所の写真を状態が分かるように記述した上で添付し、補修要望書として提出願います。

## 岡本総務担当

- ①1月22日から認知症サポータースキルアップの連続講座が始まります。これは11月19日の認知症講座に参加された方が対象となっていますが、スキルアップの連続講座を希望され、11月の講座を受けていない方は1月15日に事前講座が行われますので受講してください。(2~3名、希望者は岡本会長までご連絡ください)



②旧連合事務所の使用について

運動場で活動しているクラブやグループから、急な雨の時や夏場の休憩場所として使用したいとの申し入れがありました。その際の旧連合事務所の鍵の管理を青パトの菅沼委員長にお願いしたいと思います。

③新会長の役職の説明 3月6日(日) 9:30~ 於:新連合会事務所

新会長の役職の決定・引き継ぎ 3月20日(日) 9:30~ 於:新連合会事務所  
で行います。新旧会長ともに出席です。

④来年度連合会長について

現会長の中から、来年度連合会長候補としての人選の進めに入りました。

⑤いきいきホール館長について

館長に相応しい人を選定するよう連合会長に一任致しました。

次回自治連合会議は2月7日(日)9:30~ 於 新連合事務所です。

(いきいきホール内)

自治連合事務所 (いきいきホール内)

月・水・金

9:00~17:00